⑹ Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
① not come under Article 7 and 8 of the Cabinet Order concerning the Contract for AIST.
② have Grade A or B in terms of the qualification for participating in tenders by National Institute of Advanced Industrial Science and Technology (in the fiscal year of 2010, 2011 and 2012)
⑺ Time-limit for Tender: 17:00 March 15, 2011
⑻ Contact point for the notice: Tatsushi Okamoto, Procurement Division, National Institute of Advanced Industrial Science and Technology, 1―1―1, Higashi, Tsukuba-shi, Ibaraki-ken 305―8561 Japan. TEL 029―861―2027

○産総第130号

1　調達内容
⑴ 品目分類番号　3
⑵ 購入等件名及び予定数量　パイプライン供給用ヘリウムガス　1,090本
⑶ 調達件名の特質等　純度99.995％以上、47リットル容器入り、14.7MPa充填（35℃におけるゲージ圧）であること。
⑷ 納入期間　平成23年４月１日から平成24年３月31日
⑸ 納入場所　独立行政法人産業技術総合研究所つくばセンター
⑹ 入札方法　上記１⑵の件名について、入札に付する。入札は、１本当たりの単価で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格
⑴ 独立行政法人産業技術総合研究所の契約事務取扱要領第７条及び第８条の規定に該当しない者であること。
⑵ 独立行政法人産業技術総合研究所の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領により、物品の販売の「A」、又は「B」の等級に格付けされている者であること。なお、全省庁統一資格において、当該資格を有する者は、同等級に格付けされているものとみなす。
⑶ 本入札公告の日から開札の時までの期間に独立行政法人産業技術総合研究所の契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
⑷ 技術力ある中小企業者等であって、独立行政法人産業技術総合研究所の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領第17条第１項第１号、第２号、第３号又は第４号のいずれかに該当する者においては、上記⑵の等級の格付けにかかわらず入札に参加することができる。
⑸ 高圧ガス保安法に基づいて高圧ガスの販売の事業の許可を受けていることを証明した者であること。
⑹ 当該調達件名を契約担当職が指定する日時、場所に十分に納入することを証明した者であること。特に大型の連続実験に十分対応できる供給体制が完備していることを証明した者であること。
⑺ 夜間、休日を問わず、地震、火災等の緊急時における連絡に対し、機敏な対応ができる体制であることを証明した者であること。

3　入札書の提出場所等
⑴ 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒305―8561 茨城県つくば市東１－１－１
独立行政法人産業技術総合研究所　財務部調達室　岡本　辰志　電話029―861―2027
⑵ 入札説明書の交付期間及び方法　平成23年１月14日から平成23年２月23日まで上記において交付する。
⑶ 入札説明会の日時及び場所　本契約に係る入札説明会は実施しない。
⑷ 競争参加に必要な書類の提出期限及び場所
平成23年３月４日17時　独立行政法人産業技術総合研究所　つくば中央第一事業所　中央本館Ｂ棟１階　財務部調達室
⑸ 入札書の受領期限　平成23年３月15日17時（郵送による場合は必着のこと。）
⑹ 開札の日時及び場所　平成23年３月16日15時00分　独立行政法人産業技術総合研究所　つくば中央第一事業所　中央本館Ｂ棟１階入札室（01162―２室）

4　その他
⑴ 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵ 入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶ 入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書を本公告の３⑸の入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当職から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷ 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸ 契約書作成の要否　要。
⑹ 落札者の決定方法　当研究所において採用できると判断した入札者であって、当研究所の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺ 詳細は、入札説明書による。

5　Summary
⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity: Katsunori Kobayashi Director-Procurement Division for National Institute of Advanced Industrial Science and Technology
⑵ Classification of the products to be procured: 3
⑶ Nature and quantity of the products to be purchased: Helium Gas for pipeline supply 1,090cylinders
⑷ Delivery period: March 31, 2012
⑸ Delivery place: National Institute of Advanced Industrial Science and Technology
⑹ Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
① not come under Article 7 and 8 of the Cabinet Order concerning the Contract for AIST.
② have Grade A or B in terms of the qualification for participating in tenders by National Institute of Advanced Industrial Science and Technology (in the fiscal year of 2010, 2011 and 2012)
⑺ Time-limit for Tender: 17:00 March 15, 2011
⑻ Contact point for the notice: Tatsushi Okamoto, Procurement Division, National Institute of Advanced Industrial Science and Technology, 1―1―1, Higashi, Tsukuba-shi, Ibaraki-ken 305―8561 Japan. TEL 029―861―2027

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年１月14日
契約担当職
独立行政法人産業技術総合研究所
関西センター
関西研究業務推進部長　矢島　照清
◎調達機関番号　544　◎所在地番号　27

○産総第126号

1　調達内容
⑴ 品目分類番号　26
⑵ 購入等件名及び数量　独立行政法人産業技術総合研究所関西センターにおける電気の供給を受ける契約　一式　予定契約電力：3,060ｋW　予定使用電力量：14,463,752ｋWh／年
⑶ 調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷ 使用期間　自平成23年７月１日０時
至平成25年６月30日24時
⑸ 需要場所　独立行政法人産業技術総合研究所関西センター　〒563―8577 大阪府池田市緑丘１丁目８番31号
⑹ 入札方法　入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、あらかじめ当所が別途提示する月毎の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の年間総価を入札金額とすること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。